

令和 2 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

| | |
|------|-----|
| 市町村名 | 根羽村 |
|------|-----|

| No. | 事 業 項 目 | 事 業 名 |
|---------------------------------------|----------------|-----------|
| 1 | 木を活かした力強い産業づくり | 赤坂遊歩道整備事業 |
| 事 業 費 1,327,700 円 (うち支援金 : 871,000 円) | | |

事 業 目 的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

当村は林業を中心とした村づくりに力をいれており、全村民が組合員となり、山を管理してきた。しかし、高齢化が進み、山に手が入らなくなり、間伐が遅れているのが現状である。

このため、積極的に間伐材を利活用することで、搬出間伐の促進等に寄与していく必要がある。

また、当村は、上下流の交流により、矢作川上流の村としての森林整備活動を積極的に下流域にアピールするとともに、自然観察会等において森林整備の必要性を訴えている。

このため、森林に容易にアクセスするための遊歩道等を整備していく必要がある。

(2) 本事業の目的

((1) の課題への対応方向について記載)

上記の課題を解消すべく、間伐材を利用した、木のおもちゃの制作や、村のほぼ全域で森林認証を取得し、持続可能な森林経営を行う取組みを始めた。

その取組の象徴的なエリアとして、赤坂地区に多くの下流域住民を今後も継続的に招く計画であり、遊歩道の利用等をきっかけとして、来村した際には積極的に間伐材利用方法や森林認証制度に関する知識をたくさんの方に伝え、理解促進を図る。

事 業 内 容

(1) 実施場所：赤坂地区

(2) 実施方法：遊歩道への設置を、根羽村森林組合へ委託して実施

(3) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画（平成 30 年度～令和 2 年度）

赤坂遊歩道整備 整備延長 : L=300m

②令和 2 年度実績

赤坂遊歩道整備 整備延長 : L=58m



事業効果

(1) 事業実施による効果

(事業目的に対応する効果について記載)

- ・遊歩道の整備を行った事により、安全に配慮した遊歩道となり、下流域住民のみならず、たくさんの方たちが容易に入林できるようになった。

(2) 継続性

(事業又は事業効果の継続性、発展性について記載)

- ・遊歩道の整備行つことにより、容易に自然観察できる場所へ行く事ができるようになった。
- ・県産材を利活用した事で、利用促進を図ることができた。

(3) 普及性

(事業の効果が県民等の目に見える形で発現されることについて記載)

- ・遊歩道の起点付近に「令和2年度 長野県森林づくり県民税」を活用した旨を、根羽産材を用いて掲載しました。また、森林税のロゴも併せて掲載をしました。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

- ・観光施設からほど近い森林内の遊歩道整備を行ったことにより、安心・安全な遊歩道となり、容易に森林内に入林できるようになった。これにより、都会では味わう事が難しい森林散策が手軽に行う事ができるようになった。

(2) 課題

- ・遊歩道近くの商業施設内に遊歩道についての案内を掲載するなど、多くの方に知ってもらう事ができるように工夫をしていく。また、植物についても、樹種名を森林内に表示する事も検討していく必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

- ・事業については、引き続き継続して事業を進めていく。